

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下4つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面（※1）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを防ぎ**、過去の保存データ（※2）を用いて**共通部分の入力を簡素化**します。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。



Webブラウザ要件

- Internet Explorer
- Microsoft Edge
- Google Chrome

OS要件

- Windows10
- Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業4日以上）
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

※1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。

作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**

※2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。

次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

□ 入力支援サービスへのアクセス方法はこちら □

- 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力



<お問い合わせ先>

操作に関すること：労働基準局労災保険業務課 03-3920-3311（内線329）

帳票の取扱いに関すること：労働基準局安全衛生部 03-5253-1111（内線5482、5498）

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

定期健康診断結果報告書

- 労働保険番号(都道府県)を確認して入力してください。①

過去に作成・保存（※3）した帳票を読み込んで共通事項の入力を省略できます

参照

帳票入力データの読み込み

帳票イメージ

①労働保険番号

都道府県(必須)

入力項目の説明▲

入力項目の説明を確認しながら入力できます

管轄(必須)

所掌 労働保険番号の上から3桁目を入力してください。

基幹番号(必須)

管轄 労働保険番号の上から4、5桁目を入力してください。

枝番号(必須)

基幹番号 労働保険番号の上から6桁～11桁目までを入力してください。

入力エリア

②対象年

入力項目の説明▼

対象年(必須)

元号

年

9: 令 ▼

月

月分

報告回数

() ~月 () 月分) (報告 () 回目)

③健診年月日

健診年月日(必須) ※西暦で入力する

(※3) 入力データを保存すると次回報告時に再利用できます

④事業の種類/事業場の名称

入力項目の説明▼

事業場の種類(必須)

大分類

中分類

データの保存が完了したら、
帳票を作成して印刷

戻る

帳票を作成する

帳票入力データを保存する

アンケートにご協力ください

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。（※4）
（※4）誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認もお願いします。（※5）
（※5）総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。

- しおり
- 大分類 I - 運輸業
 - 中分類 4 2 - 鉄道業
 - 中分類 4 3 - 道路旅客運送業
 - 中分類 4 4 - 道路貨物運送業
 - 中分類 4 5 - 水運業
 - 中分類 4 6 - 航空運輸業
 - 中分類 4 7 - 倉庫業
 - 中分類 4 8 - 運輸に附帯するサービス業

中分類 4 8 - 運輸に附帯するサービス業

総 説

この中分類には、鉄道、自動車、船舶及び航空機による運送に附帯するサービスを行う事業所が分類される。

小分類番号	細分類番号	業 種
481		港湾運送業
4811		港湾運送業
		港湾において船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送の作業の全部又は一部を行う事業所をいう。 ○一般港湾運送業；港湾荷役業；はしけ運送業；いかだ運送業
482		貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）
4821		利用運送業（集配利用運送業を除く）
		鉄道運送事業者、貨物自動車運送事業者、船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して貨物の運送を行う事業所をいう。 ○利用運送業（第一種利用運送業） ×集配利用運送業（第二種利用運送業）[4441]；港湾運送業[4811]
4822		運送取次業
		鉄道、自動車、船舶又は航空機による貨物の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行う事業所をいう。 ○運送取次業 ×港湾運送業[4811]；海運仲立業[4891]

- PDFを書き出し
- PDFを作成
- PDFを編集
- 注釈
- ファイルを結合
- ページを整理
- 墨消し
- パスワードを設定
- PDFを最適化
- 入力と署名
- レビュー用に送信

Acrobat Pro DCでPDFを交換・編集
今すぐ無料でお試し